

# いたばし生活支援臨時給付金の追加支給の(7万円)

## のご案内

コールセンター電話番号 03(6630)5976

午前9時～午後5時まで

(土・日・祝・年末年始12月29日～1月3日は除く)

### ①支給対象世帯

- 支給金額 1世帯当たり7万円  
(口座振込、支給は1世帯につき1回限り、他自治体で同主旨の給付金を受領した場合は対象外)

### ●基本対象世帯

令和5年12月1日(国基準日)時点で板橋区に住民登録があり、以下の要件のいずれかを満たしている世帯

1. 令和5年度住民税非課税世帯  
世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税であること
2. 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯  
世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税であり、世帯員1人以上の均等割が課税であること。

### 3. 家計急変世帯

令和5年1月から12月までの間に予期せず家計が急変し、世帯全員が令和5年度住民税非課税世帯と同様の状態にあると認められること。

### ●申請方法

1. 令和5年12月18日までにいたばし生活支援臨時給付金(3万円)の振り込みが完了している世帯(6月2日以降、世帯構成に変更のある世帯等を除く)

**3万円を振り込んだ口座に12月27日に振り込みます。申請手続きは不要です。**

2. **上記以外の世帯には、令和6年1月以降順次、必要書類をお送り**

**します。ご確認ください。家計急変世帯は【準備中】です。**

## 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(11月2日閣議決定)

第1段階(2023年末から)低所得世帯に対する緊急的な生活支援  
住民税非課税世帯7万円の追加給付(夏以降の3万円と合計で10万円)

第2段階(2024年春～夏)定額減税との間にある方への丁寧な対応  
減税の恩恵を十分に受けられない方、新たな住民税非課税世帯、世帯人数の多い子育て世帯等への対応

※第2段階については、令和6年度税制改正とあわせて年末に成案を得るとしている。

## 政府の経済対策…世論調査で「評価しない」6割

場当たりの減税を国民は支持しません。しかも政府は、大軍拡の財源づくりの所得税の恒久増税を狙っています。

## 消費税減税こそ、最も効果的な経済対策

直接物価を下げるという点では消費税減税が、国民に届く最も効果的な経済政策です。

日本共産党国議団は、賃上げ、非正規雇用の処遇改善、消費税減税、社会保障の充実、食料・エネルギーの自給率向上など、国民の暮らし最優先の経済政策への転換を目指して、引き続き頑張ります。



## 板橋区くらしの相談会 予約不要・相談無料

12月23日(土)午後1時～4時まで(最終受付3時30分)

## グリーンホール4階

年末年始休みの前に、生活に不安を抱えている方たちのための相談会  
福祉部生活支援課いたばし暮らしのサポートセンター

電話 03(6912)4591